

花巻市文化会館運営審議会会議録

1 開催日時

令和5年8月23日（水）午前10時～午前11時15分

2 開催場所

花巻市文化会館 第1、2会議室

3 出席者

(1) 委員 8名

多田貢委員（会長）、佐々木和久委員（副会長）、菅原美智子委員、菊池房江委員
高橋トシ委員、佐藤洋子委員、及川有子委員、猿舘祐子委員
（欠席2名：高橋信也委員、祓川りみ子委員）

(2) 事務局（花巻市文化会館）5名

市川清志生涯学習部長、梅原奈美生涯学習課長、伊藤ケイ子館長、柳原美香上席主査、
中島晴俊上席主査

3 議題（審議事項）

報告事項 (1) 令和4年度花巻市文化会館の運営状況について
(2) 令和5年度花巻市文化会館の運営状況（途中経過）について

4 議事録

1. 開会

[梅原生涯学習課長]

お待たせいたしました。

ご案内の時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

改めまして皆さま本日はお忙しい中、またとても大変暑い中お集まりいただき誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本会議の成立についてご報告いたします。

本日欠席報告をされております委員は、高橋信也委員と祓川りみ子委員のお2人です。花巻市文化会館管理規則第16条第2項の規定によりまして、委員10名のうち8名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席により本会議が成立することを報告いたします。なお、委嘱状でございますが、本来であれば、お一人おひとりにお渡しするところでございますが、座席のほうに配置させていただきまして交付に代えさせていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして資料の確認をさせていただきます。あらかじめ郵送でお送りしている部分もございますが、お揃いであるかどうか確認していきたいと思いますので、お手数ですがよ

ろしく願います。

まずは表紙になりまして、令和5年度第1回花巻市文化会館運営審議会、この裏面には委員の名簿をつけてございます。それから3ページ目、4ページ目が報告事項(1)、5ページ目から7ページ目までが資料1になります。

次が8ページ目なのですが(資料ナンバーが)欠落しておりますが8ページ目は資料2となりますので、以降、資料3、4、5、6と続きまして、最後13ページ目から15ページ目までが報告事項(2)となっております。

参考資料として文化会館条例と管理規則の抜粋のもの、自主事業の参考資料、また、岩手芸術祭のチラシを2部添付しております。

改めまして、ただいまから令和5年度第1回花巻市文化会館運営審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、はじめに挨拶として、市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

[市川生涯学習部長]

皆さんおはようございます。今日は本当に暑い中、またお忙しいところご出席を賜り大変ありがとうございます。そして委員の任期については、8月からまた2年間お引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

しばらくコロナウイルスの関係で文化会館をはじめいろんな施設の利用制限があったり、事業も思ったようにできないというような状況が続いておりましたが、今年度になりましてコロナ前の状況に近い規模でいろんなイベントがされてきているという状況であります。

ただコロナがなくなったわけではなくて、まだまだやはり感染しているという状況でありますので、そこについては注意しながら、我々も施設を管理しながらイベントをしているという状況でございます。

今度の土日には、宮沢賢治童話村において、コロナ前と同じような形でイーハトーブフェスティバルという、著名な方とか歌手のコンサートなどをやりながら夜には映画も上映するというイベントをコロナ前と同じ規模で実施する予定としております。

これには今回は市民劇場やイーハトーブ子ども合唱隊、金星少年少女オーケストラにも出ていただくようなイベントとなっております。そういう形でいろいろ市内の芸術文化振興に努めていきたいと考えておりますし、文化会館も各種事業をいろいろやっておりますし、コロナの中でも苦勞しながらですね、感染拡大しないよう注意しながら事業をやっておりますし、今年度もまたいろいろ新しい事業に取り組んでおりますのでそれらについてもご報告させていただきたいと思っております。

皆様方のご意見を踏まえながら、事業を実施しておりますし、文化会館と芸術文化活動はコロナの中でもいろいろ取り組んでいるかなという声を色々聞いておるところでございます。

ソフト面はだいぶ頑張ってきてるんですが、まず大ホールがですね、古くなってきていてこれまで改修してこなかったっていうのがありまして、大ホールの維持を中心に、雨漏

りと電気とか吊りものとか大きいもの、毎年何億もかかるようなことをやってきました。今年も音響の工事をやって、ひととおり大ホールについては危険がなく、運用ができるようになってきております。あとご要望いただいているトイレなどもですね、次に取り掛かっていこうと思っております、今年度は具体的に5月から設計業者を頼んで調査をしているという状況であります。

それらを踏まえてまた具体的に設備の改修などをしていきたいと考えているところです。

そういう皆様方からのご意見を踏まえながら進めてきておりますので、今後とも引き続きご意見をいただいて文化会館をより良いものにして花巻市の芸術振興のために協力いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

[梅原生涯学習課長]

ありがとうございました。

続きまして、次第にはございませんが、事務局で本年4月より配属されている職員もおりますので紹介いたします。

(職員自己紹介)

3. 役員の選出

[梅原生涯学習課長]

それでは3の委員の選出の方に進めてまいりたいと思います。

文化会館運営審議会は文化会館条例および文化会館会議規則に基づいて、文化会館の審議会委員をお願いしております。

そして、審議会では委員の中から互選により会長と副会長をお選びいただいて、2年間その役についていただくということになっております。

今回の会議は1回目の会議でございますので、新しい会長さんが選任されるまでの間、暫時私が議事を進めさせていただきますが、会長、副会長が選任されましたら、議事を会長に進めていただきたいと思います。

会長副会長につきましては、文化会館管理規則第15条第1項の規定によりまして、委員の互選により決めるのですが、初めにこの互選の方法についてお諮りしたいと思います。

どなたかご意見等ございますでしょうか？

[佐藤委員]

事務局の方で案があれば、提案をお願いします。

[梅原生涯学習課長]

事務局の方で案があればというお声をいただきましたので、それでよろしいでしょうか？

それでは一任ということですので、事務局案を提示したいと思います。

会長に多田貢委員、副会長に佐々木和久委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは会長に多田貢委員、副会長に佐々木和久委員ということでお願いしたいと思います。

それでは多田貢委員、前の方によろしくお願いします。

4. 会議の公開について

[梅原生涯学習課長]

議題に入ります前に、会議公開について確認したいと思います。

花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき本会議を公開してよろしいか伺います。

こちらは会議終了後に本会議の議事録等が市のホームページにて公開されることとなりますが公開してもよろしいでしょうか？

(異議なし)

異議なしということで公開することにさせていただきます。

では、これから議事に入らせていただきたいと思います。これからの進行につきましては、規則第 15 条 2 項の規定により、多田会長をお願いしたいと思います。

5. 議題

[多田会長]

よろしくお願いたします。

それでは改めまして再び 2 年間会長を務めさせていただきます多田貢です。よろしくお願いたします。今回ですね、久しぶりに会議室に入って、新しい椅子になりましたよね。

椅子が変わってるっていうのにまず驚きまして、こういった新しい椅子で運営審議会の会議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

早速議事に入ります。それでは議題の方で、(1) の令和 4 年度花巻市文化会館の運営状況についての説明を事務局よりお願いします。

[伊藤館長]

(令和 4 年度花巻市文化会館の運営状況についての説明)

[多田会長]

ありがとうございます。令和 4 年度今年の 3 月までの事業等の報告、非常に細かい数字まで出していただきました。

委員の皆様ご質問等ございますでしょうか？

[及川委員]

大したことじゃないんですけど5ページ、自主事業の団体鑑賞、高校のところですけど、令和4年度まで料金設定1,000円にしまして、令和5年度から1200円なので、料金設定のところ、これ令和3年度は1000円かなと思います。

[伊藤館長]

申し訳ありません。本日別紙資料の差し替えがありまして、資料1を赤字で修正したものをお手元にお配りしておりました。配布の資料の中にございますがご確認いただけますでしょうか。大変申し訳ございません。

[多田会長]

よろしいですか。

[菊池委員]

関連してなんですけど、いつもこの花巻市の小学校、中学校、高校まで、こういう団体鑑賞ってよそこにはないものなんです。私もいろんなところを見せていただいているんですけど。小学校とか中学校で単発のものはあるんですけど、こういうふうにならずずっと長い年月、小学校、中学校、ましてや高校まで、文化会館という同じ施設できちっと事業計画の中に組み入れられて、実施されているっていうのはないので素晴らしいと思っています。

それで、この料金設定のところ、例えば今、小中学校800円、高校が1000円っていう形なんですけど、例えばこういう学校のそれぞれの学校の生徒さんたちから集めて見せていらっしゃるんだと思うんですけど、例えばこういう中に、全部持ち出しではなくて、市の方で補助を出すとか、そういう形っていうのはないんでしょうか。例えば、団体鑑賞に対してもう既にこの中に市の補助が入ったりしているのでしょうか。

個人の持ち出しが800円とか1000円とかそんな高い設定ではないのですが、例えばその中の一部、市の方で毎年の事業なので、例えばそういう中から団体鑑賞について鑑賞をするのに対しての費用の一部負担とかがあってというのは考えられないものんでしょうか？

[伊藤館長]

お答えします。団体鑑賞に対する持ち出しの金額ですが、例えば小学校低学年の委託料2,035,000円に対して、いただいた鑑賞料金が1,507,000円なので、この差は全て市が負担しているかたちになります。

それからその生徒さんからいただく鑑賞料金については、小中学生は800円いただくのですけれども、要保護児童については、料金をいただかず全額市が負担しています。

[菊池委員]

やっぱりそうなんですね。良いことだと思います。

本当にこうして継続してきちんといろんな年齢の子どもたちが、学年とか学校とか分け

ながらも、この会場を使っていただいでずっとこの文化会館で様々な鑑賞ができたり、またいろんな体験ができるということは大事なことになるので、これについての予算組みを継続させていくということを今後改めて大事にしていく必要があると思います。

やっぱりそういうことが文化会館の市の中核としての存在感と、そして子どもさんたちがいろんな鑑賞をすることに対して、本当に楽しく成長段階に合わせたカリキュラムの中で身近に経験することができ、そしてそれが多分ご本人だけじゃなくて、おうちの方と一緒にいろんなものを見に来られたり、足を運んでいただく大事なきっかけになってるので、この辺もとても大事にさせていただきたい事業なので、継続をお願いできたらと思います。

[佐藤委員]

ちょっと教えていただけますか。

今の委託料があって入場料収入があって、その差額を市のほうで負担しているっていうお話だったんですが、この高校公演のように委託料より入場料収入の方が多い場合はどのようになっているのでしょうか。

[伊藤館長]

こちらは差額分は市の歳入となります。

[多田会長]

ちょっと私のほうからよろしいでしょうか？

令和4年のコロナの入場者制限の程度が各地でかなり地域でばらつきあったと思うんです。

2類から5類へと今年みたいなはっきりしたのではなくて、もうあるホールとか市とかではもう100%入れて良いと。客席が1,000人のキャパであれば1,000人でいいよとかっていうことでやってきたと思うんですけれども、花巻は結構最後の最後まで、後半残り3ヶ月ぐらいになってフリーになったと思うんですけれども。

さきの自主事業の報告ですけれども、ほとんどの入場者数が500人とか50%でやる自主事業がほとんどだと思うので、こういう数字になっていると思うんですけれども、それが良かったかどうかというのは誰も結果をとっている訳じゃないし、それでコロナに感染したとかしないということは、分からないと思うんですけれども、今後ないことではないと思うんです、やっぱり独自の決め方なのか、エリアなのか・・・どんなもんなんだろうね。市の決め方ですよ、入場者数制限については。市の施設だからしょうがないと思うんですが。終わったことですが、花巻はかなり遅くまで入場者制限をやったという事実になっていて、これがこのまま今回の数字の報告に出ると私は思います。

[市川生涯学習部長]

コロナの対策はコロナ対策本部会議というのを毎月、多いときには毎週のように市役所の部署と市長、副市長を含めて開催していました。

その時の状況を保健福祉部の方で把握しておりますし、保健所とかですね、県の方とか、あとは医師会の先生方等の意見を聞きながら制限や対策をやってきたっていうのがあります。当然全国の状況、岩手県の状況、また岩手中部地区の状況なども踏まえながらやってきておりますけども、必ずしも北上がこうだから花巻も同じようにするという事は全くなくて、やっぱり花巻は独自で専門家の意見を聞いたりとかして綿密にやってきたと思います。

他市よりも比較的厳しくやってきたっていうのは、あります。そういう意見もありました。ただまだその時点でコロナウイルスがどういうものかわからない状況の中から、花巻市は厳しめにやってきて感染を防いできたと思います。こういう施設の制限もですね。

あと花巻は割と観光客が来る地域でありますので、こういう市民利用の施設もそうですが、賢治記念館とか童話村とかそういう観光客が来るような施設も十分に注意してやってきてましたし、一方で図書館などはできるだけ貸し出しできるようにするとかですね。一律に制限するのじゃなくて、また隣の市がどうだからだからっていうことでなくて、独自に考えてきたっていうのはありました。

結果的に厳しかったのではないかというご意見もありますけども、それで感染は防いできたというふうに考えておりますし、今後もまたこういうのもあるかもしれませんし感染状況が広がるかもしれません。

そういうことも踏まえて今もやはり注意しながら、毎月担当部署などの意見を聞きながら、今こんな感じで増えてる、冒頭の挨拶でも申し上げましたけども、決して無くなっているわけじゃなくてですね、感染状況結構悪いという語弊がありますけども、結構感染してる状況にもありまして、今は若い方々が多いですね、年代層なども情報を得ながらこういう文化会館とか社会教育系の施設は子供たちも使う、教育委員会との連携もありました。大会中止するにはどうしたらいいとかかそういうのを検討してやってきたつもりですので、そこご理解をいただきながらですね、やっていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

[多田会長]

ありがとうございます。結局はまだいまだかつて誰もそういう対応したことがないような状況で、どれが正解というのもない中でいわゆる万全の体制をとったということだと思います。また、それもまだ続いてるっていう状態だと思います。了解いたしました。ありがとうございます。

その他に令和4年度の運営状況についてのご質問ご意見ございますでしょうか。

[菅原委員]

減免利用料金のことなんですけれども、11ページの資料5を見ますと、第2の市との共催で使用する場合の使用料は基本料金の5割となっています。それから第4の高等学校から大学の芸術文化の場合は、基本料金の5割となっています。

第5の芸術文化協会の使用料金だけが総使用料の3割となっていますけれども、ちょっとこの差についてお聞きしたいんですけれども。

[伊藤館長]

私からお答します。

市、市と共催する相手そして高等学校、大学を含めた教育機関については半額という形で減免しております。こちらは公的機関で収入源が限られているところという扱いとなります。

そして芸術協会に加盟された団体については、各自教室をやるなどして収入を得ているというところもあります。そこと同じような考え方はちょっと難しいかなということで差を設けられたのだと解釈しております。

この制度自体は、昭和50年に作られた制度でして、その当時の人たちがどういう話し合いをして、そういうふうに取り決めたかはわからないのですが、相手によって負担割合の差をつけているのかなというふうに解釈をして、我々はこれにのっとなって運用をしているところです。

[多田会長]

その他には花巻市民芸術祭に関しては、これ主催団体が違うので花巻市民芸術祭実行委員会というところなので、それに関しては、本番は全額減免という扱いですし、その団体が独自で自主公演という場合は、この規定で3割減免のやつでやりますし、市民芸術祭の本番に関しては全額減免という格好の二段構えというか二つのやり方を取っているということをご理解いただきたいと思います。

[伊藤館長]

市民芸術祭は主催が花巻市も含まれた団体ですので主催扱いでおこなっております。

[佐々木委員]

今減免の話が出たんですけど、なはんプラザでも減免というものはありまして、商業関係に対して減免というものが多いんですけど、私もちょっと気になったのが、特別減免についてですね、どのような基準で適用されているのかお聞きしたいです。特別に認めているということだと思いますが。

[市川生涯学習部長]

私ができる事例では、例えば老人クラブの大会とかですね。市老連に対し花巻市が補助を出しているという場合、また、花西地区では振興センターがないので花西まちづくり協議会使用する場合など、市がお金を出している事業などの場合です。第1から5までの規定の分類に該当しない場合、考えるとやはり減免したほうが良いという場合に別に決裁をとって免除しているというものがあります。

[多田会長]

よろしいでしょうか？

[佐々木副会長]

わかりました。

[多田会長]

他にあるでしょうか？（他に質問なし）

それでは続けて令和5年度花巻市文化会館の運営状況（途中経過）について報告をお願いします。

[伊藤館長]

（令和5年度花巻市文化会館の運営状況（途中経過）について報告）

[多田会長]

報告をいただきました。このことについて皆様からご質問等ございますか。

[佐藤委員]

楽屋のテレビモニターについてですが、音が聞こえず画面もよく見えない状況で舞台進行を把握することが難しいと思います。この会議で何度もお話しをしているのですがモニターが機能していない状況と思います。他にお金をかけていくこともあるとは思いますが、モニター更新について検討していただければと思います。

[伊藤館長]

テレビモニターシステムは非常に旧式のもので、昭和50年の開館当初のシステムのままです。これはアナログのシステムになっており、一部だけ交換するということが難しいものになっています。このためデジタル化するためには高額になるということが想定されます。本年、機能維持改修整備計画調査ありますけれども、その中で改修をどのようにするのか、順番をどうしていくかなどを検討していくものとしています。

[多田会長]他には何かございますか

[菅原委員]

文化会館の予約状況のことについてある団体から話があったのですが、文化会館を使用したいが日程が合わないということがあったようです。自分たちの思う通り予定をとれなかったとお聞きしました。仮の予約制度みたいなのはやってらっしゃるのでしょうか？

[伊藤館長]

それはおそらく申請済みの使用予定のことだと思います。申請が発生した時点で、料金が発生しますので、支払いも済んでしまうと申請済みということでその施設は他の使用できなくなるということはあると思います。

[菅原委員]

文化会館から催物案内をもらってみると「予約あり」というものがあるのですがどのようなものでしょうか。

[伊藤館長]

「予約あり」というものは、すでに申請がされて使用見込みがあるものですが、催物案内に掲載したくない、公開したくないというような行事の場合には行事名表示の代わりに「予約あり」と表示しているものになります。

[多田会長]

私から質問させてください。

アウトリーチ事業についてですが、本公演があってその前後にアウトリーチを行うというものと認識していますが、桜台小学校と大迫小学校で行うアウトリーチはいつ本公演があるものでしょうか。

[伊藤館長]

アウトリーチ事業は、本公演と組み合わせて行うアウトリーチもありますが、今回行うものは現場に行って公演を行う、事業展開するというアウトリーチ事業になっています。この今回行う事業は岩手県内で5か所連動で行うものとなっていて、その中に花巻市文化会館の事業もまぜてもらったという感じになります。

[多田会長]

そのような事業ということは、自主事業の一部であり予算化もされているということでよいでしょうか。

[伊藤館長]

そのとおりです。

[多田会長]

今、舞台音響改修工事を行っていますが、予定どおりこれが終われば、いつものとおりに使用できるということで良いでしょうか。

[伊藤館長]

そのとおりです。

[多田会長]

(3) その他ですが、他にあるでしょうか。(意見なし)
予定の議事は終了しました。皆様ありがとうございました。

[梅原生涯学習課長]

以上をもちまして、令和5年度第1回花巻市文化会館運営審議会を閉会いたします。
皆さん、本日はお忙しいところありがとうございました。